

（午後3時30分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番13、8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。今回は2項目です。

まず、一つ目の項目、保育行政について。

旧橋本市の保育園は40年ほど前は2歳児、3歳児、4歳児が対象で、9時から15時30分までの保育だったということです。北部の開発が進み、共働きが増え、通勤時間も長いいため、延長保育やゼロ歳児保育を望む声が出てきました。橋本市は長時間保育、紀見保育園の増築、ゼロ歳児保育の開始、アレルギー児への対応、見守りの必要な子どもたちへの対応と子どもたちや保護者の要望に応じて保育を進めてきました。

一つ目、橋本市の保育の特色、到達点をどう考えていますか。

2番目、保育における市の責任をどう考えていますか。

3番目、公設公営の保育園が紀見保育園だけでいいのですか。

二項目は財政問題についてです。

橋本市は財政難だと言って市民サービスの削減と職員給与のカットを行っています。一方、有利な借金ができるからと、給食センター、こども園、公民館の建設が行われます。市債から財政問題について問います。

一つ目、市債の返済計画はどうなっていますか。

二つ目、交付税措置を除く実際の市の負担はいくらですか。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君の質問項目1、保育行政に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）本市の保育行政についてお答えします。

一点目の橋本市の保育の特色、到達点をどう考えていますかとのおたただしですが、市としてはゼロ歳児から5歳児までの乳幼児の保護者が希望する保育園、幼稚園、こども園に待機することなくいつでも入園することができるよう、保育サービスの供給体制の充実が必要であると考えています。

また、入園後の保育については、保護者の方がこの園に預けて安全・安心とと思っていただける保育、園児一人ひとりの個性を尊重し、寄り添った保育、発達支援が必要な子どもに配慮した保育、給食については、食物アレルギーの園児はもちろんのこと、安全な食事を提供できる給食、また、自然や地域の方々とふれあいを大事にすることなどが挙げられます。

これらのことは、先人の保育士たちが、保護者の方々のご協力を得ながら、いろいろ工夫し本市の保育として今に受け継がれています。

二点目の保育における市の責任をどう考えていますかのご質問についてですが、一点目でもお答えしていますとおり、市が責任を持って保護者の方が希望する保育園、幼稚園、こども園に待機することなく入園でき、安心して園生活が送れるようにすることではないかと考えています。現在、本市では公設公営の保育園が5園、幼稚園が5園、公設民営の

保育園が1園、こども園が4園、民設民営の保育園が3園、こども園が3園、合計21園があります。

入園状況を見ますと、平成29年4月1日現在で、公設公営の保育園では、平均して定員の約50%、幼稚園では約15%であり、公設民営の保育園では約94%、こども園では約85%、民設民営の保育園では約104%、こども園では約90%という状況です。このように民設民営の保育園やこども園の中には、100%を超えているところもあります。

現在、本市においては、保護者の方々にとって、保育園、幼稚園、こども園、設置運営形態としては、公設公営、公設民営、民設民営のうちから我が子に合った園を選択することができているものと考えています。

なお、公設民営の保育園、こども園には、市の幼稚園教諭と保育士が月1回の各園訪問、年1回の指導訪問、また、公設民営の保育園、こども園の園児保護者に対し年1回アンケートを行い、当該園に対する評価も実施しているほか、市内の私立を含めた全ての園に発達相談員による園訪問を実施しているところです。

さらに、私立保育園、公設民営のこども園の運営を行っている法人に対しては、財務関係、保育士の適正な配置等について、年1回指導監査を実施し、市の責任により各園の運営が適切になされているかを確認しています。

今後、公私連携法人についても協定書を締結し、本市、保護者、法人から成る三者協議会を設置することにより、現在実施している公設民営法人と同様に市が責任を持って関与することとしています。

次に、三点目の公設公営の保育園が紀見保育園だけでいいのですかとの質問にお答えします。

今回、(仮称)学文路こども園、(仮称)山

田こども園の整備が完了すれば、公設公営の幼稚園3園と紀見保育園及びたんぽぽ園が残ることとなります。現在、これらの公設公営の園に関しては、今後の整備のあり方について、橋本市児童福祉・教育施設整備に関する庁内検討委員会を設置し検討を行っているところです。年内には整備計画を策定する予定ですが、公設公営による園の必要性も含め検討しています。しかしながら、ご存じのように本市の財政状況が大変厳しいこともあり、整備年度は、(仮称)山田こども園開園以降となる予定ですので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長(岡 弘悟君) 8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番(阪本久代君) 繰り返しになるんですけども、公立保育園の特徴というのは、市という地方公共団体の行政組織の一部であるということ、また、公の施設である。保育士や幼稚園教諭であるとともに市の職員であるという、こういう特徴があると思います。

今もいろいろな、今の到達点について保護者の皆さんと一緒に上げてきたというふうに答弁があったんですけども、そのことでいえば、繰り返しにはなりますけれども、今まで橋本市の保育というのは、市民の状態であるとか、子どもたちの様子に合わせていろいろと発展していきいていると思うんです。北部の住宅開発とともに、共働きと核家族が増えて、最初5歳児の保育がなかったというのは、共働きの家庭からいえば考えられないことです。5歳になったら幼稚園。幼稚園はその頃、11時に帰るような幼稚園でしたから、本当におじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃる家も多かったのかとは思いますがけれども、共働きにとったら保育園にとっても預けられないというような状態だったのを、だんだ

んと5歳児保育もやり、長時間保育を実施する体制もつくってきたと。紀見保育園で長時間をするにあたっては、その長時間保育してもらえる人を探すのに、保育園が近くだったら遅い時間でも来てもらえるだろうということで、1軒1軒訪ねてこられて、延長保育に入ってもらえないだろうかというようなことをされたというふうにも聞いています。

また、紀見保育園の入所希望者が増えてきて、そのとき、ほかの地域の保育園に行くようにと言われたけれども、そうじゃなくて近くの保育園に行きたいということを市民の方が強く要望したら、そのときの市長はプレハブを建てて対応したと。みんなが入園できるようにしたというふうにも聞いております。

こういうふうな対応ができたのは、やっぱり公立の保育園だったからではないかと思うんです。さらに、だんだんアレルギーの子どもたちが増えてきたらアレルギーにも対応して、今では見た目は同じだけでも違う材料を使って、卵は使ってないけどかぼちゃとかを使って見た目を同じにすると。そこまであるとともに、保育園の中で調理をしているから、天気や子どもたちの状態に合わせて炒めたり、フライにしたり、子どもに合わせた調理をしているということも聞きました。

あと、だんだん見守りの必要な子どもたちが増えてきたら、検診とか、保健師さんとの連携をして、子どもたちに合わせて一番いい保育を考えるという、今の到達点があると思うんです。その中で、たんぼぼ園もできてきていると思うんですけれども、これも全て公立の保育園だったからこそ対応ができてきたのではないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今、ご質問のそういう経過があったかとは思いますが、

公立だからできた、もちろんそのとおりだと思います。ところが、実際、本市は平成19年度から幼保一元化5カ年計画の計画に沿って、公設民営の流れになってきました。その流れの中でも、それまで引き継いできた本市の保育、当然、そういうふうなきめ細かな対応、あるいは、当然のことですが、給食のアレルギー対応、あるいは、検診から、例えば、発達に心配のある子どもさんの対応等の引き継ぎ等々については、同じような体制サービスが供給できるように引き継ぎしてきたというふうに認識しております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）公立だからこそできた。そこはそうだとおっしゃったんですけど、そこまで到達していたからこそ公設民営になったときに、それ以上のものを出してください、特色ある保育をしてくださいということで、民営の法人に対しても言うことができたんだと思うんです。民間の法人はそれぞれに保育理論を持っておられて、保育理念とかを持っておられて、特色ある、そこを、変な言い方ですけど、売りにして子どもたちを集めるというか。でも、それに加えて、今までの橋本市の保育の到達点は、これは守ってくださいということを条件にしてきていたと思うんです。それは間違いありませんか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）そのとおりでございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）その上に立って2番のことなんですけれども、月1回であるとか、年に1回とか、市のほうも今の公設民営の保育園や民設民営の保育園にも指導とかにも行かれていますけれども、そのときに、やっぱり幼稚園の先生とか、保育士さんが行っているけれども、その保育がその行ったときじゃ

なくて、そのときの様子で子どもたちがどういう状態に置かれているのかとかというのを、しっかり見ることができるには、保育の経験をしていないと難しいのではないかと思うんですけれども、こども課長であるとか、事務職の方はいろんなところを移ってきて、保育の経験がなくて課長をされていると。そうじゃなくて、やっぱり実際の保育を経験したからこそ見えてくるものというのがあると思うんですけれども、そうではないでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）現在、訪園、指導に回っている職員は現場の経験者でございます。それと、先ほどの私の答弁の中でちょっとつけ加えたいんですけれども、本市の到達点という部分でございますけれども、これはあくまでも現時点の到達点ということで、めざすべき到達点というのは限りないものがございます。今後、また向上に取り組んでいくと。私立の園についても、そういうふうな保護者の方々のニーズに合わせて、当然、努力はされているので、そういう向上も含めてご指導させていただいているということでございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）先日、今の正職員の保育士であるとか、嘱託の保育士の年齢構成を教えてくださいましてすけれども、今の正職員の保育士は、50代が10人、40代が16人、30代が5人という構成になっています。年齢の高い人が中心になっているので、このままでいけば保育の内容を指導するのに、将来的には不安を感じる、心配なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）その年齢だけ見ればそういう懸念もあろうかと思えますけれども、実際、現在、公設民営の園を回って

いただいている方はベテランでございます。かなりの、元うちの園長経験者とか、年齢もかなりいかれている方でございます。そういう点から申し上げれば、まだまだ年齢的にはというふうな気もしております。

もう一つは、壇上からの答弁の中でも申し上げましたけれども、(仮称)山田こども園の後の公設公営の園についての整備のあり方ということについて、現在、庁内で検討委員会を立ち上げておりますので、ここの結論等を現在検討中でございますので、この結論によっては職員の問題も考えていかざるを得ないことになろうかなというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）正職員の方のこともあるんですけれども、もう一つは、今まで公設民営の子ども園に4園、保育園が1園ということで、既にこども園と保育園はできているんですけれども、今までは結構、臨時の保育士たちが新しい園に採用されて、子どもたちにとってやっぱり新しいところに行くんですけども、顔を知っている顔なじみの先生が同じように移ったということは、非常に安心につながったのではないかと思います。

今度、現在の嘱託の保育士の年齢構成を見てみますと、23人中50代、60代が14人ということで半数以上を占めておられます。フルタイムの臨時職員では40代の方が一番多いんですけれども、今度、(仮称)学文路こども園と(仮称)山田こども園を開園するということなんですが、子どもたちにとって、やっぱり先ほども安心安全の保育を提供していることが橋本市の保育ということもおっしゃってましたけれども、やっぱり移るときに、知っている先生がいらっしゃるといらいらっしゃらないとでは大きく違ってくると思うんですが、ただ、今の年齢構成でいくと今までと同じよ

うにいくのかという不安があるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）年齢のことも、ちょっと言及されました。そういうふうな懸念もないことはないのかなというふうに考えております。私どもとしましては、やはりスムーズなこども園への移行という観点からは、まだ決まってはおりませんが、公私連携指定法人に引き続き雇用をということで働きかけてはまいります。

それとあわせて、移行する際には引き継ぎ保育ということをご予定しております。これは、現時点において、市と協議してやったださいねということで、今回の公募の中の条件にも入れておるわけですが、だいたい6カ月程度、法人の費用で現行の園に来て、本市の保育、教育の仕方を一定見ていただいて引き継いでいただくという意味での引き継ぎ保育でございます。ぞっと毎日というわけにはいきませんが、ある程度定期的に来ていただく中で、園児さんも顔は覚えていただけるのかな。そういう意味で一定のスムーズな移行につなげられるのかなというふうには考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今の引き継ぎ保育なんですけれども、聞いたところによりましたら、保護者さんに対するとかいろんな地域での説明会で、いろいろ質問はするんですけども、結局、引き継ぎ保育についても法人が決まらないとはっきり答えられないというような感じで、保護者たちが満足のできる答えを得られていないというふうに聞いたんですけど、今、部長がおっしゃったのは、それは間違いのないことで決まったことですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）説明会等、私

も参加しておりますけども、このように説明しております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ただ、新しい保育園をつくるときに、今までもしてきたんかもしれないけれども、結局、法人にとっても保育士を新たに雇わないと新しい保育園は成り立たないはずなので、今、法人の費用でというふうにおっしゃったけれども、本当にそれで、今、保育士不足の中で、いろいろなところが多分ぎりぎりの人数で保育をされているのではないかと思うんですけども、そういう中で引き継ぎの保育に入ってもらおうということは、本当に可能なのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）現時点、公私連携法人も決まっていない状況でございます。何とも申し上げられないんですけども、当然、その実施に際しては本市と協議の上ということになっておりますので、そのやり方等について十分相談しながらやっていきたいというふうに考えます。現時点はそこまでしか申し上げられません。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）そうしましたら、やっぱり保護者の皆さんの不安は解消できないということですね。

それで、先ほどの答弁の中で、公設公営、公設民営、民設民営といういろいろあって選択の幅がありますというふうな答弁があったんですけども、今は確かに選択の幅はあるけれども、公私連携型ができたら選択のしようがない状態になってしまうと思うんです。保護者の方のこそとした声なんですけれども、やっぱり保護者の方は子どもさんに合う保育所に入れたいということで、いろんな園を見て、民間の園もいろいろ見て、なおかつ最終的に今ある公立の園を選ばれたという方

も中にはいらっしゃるんです。結局、今のところを選ぶのにあたって、ここは自分のところの子どもには合わないと思ってやめたところに、どこが法人とるかわからないけれども、結局やめたところに預けるしかないのかと、そういうぼそとした声があったということなんです。

本当に選択の幅も減ってしまいますし、また、私、一番心配なのは、たんぼぼ園は、今、公設公営で行われています。療育の場であるので、やっぱりたんぼぼ園に配置された保育士はいろいろ勉強もして、資格もとってやっておられると思うんですけれども、ただ、たんぼぼ園も含めて、やっぱり異動は必要やと思うんです。たんぼぼ園の経験をほかの保育園にも伝えるということも大事ですし、そのときに異動先が一つしかない。また、たんぼぼ園に行く保育士を出すところも一つしかない。これで本当に今まで築き上げてきた橋本市の保育というものを続けていくことができるのかなというふうに心配なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）前段の選択肢が狭くなるという、これは公設公営に限れば狭くなるという趣旨かなと思います。逆に考えれば、公設民営あるいは公私連携ということも含めれば、そちらのほうの選択肢は増えてくるということになるのかなというふうに考えます。当然、いろんなニーズがあるというのも認識してございまして、そこは皆さんのニーズ動向によるのかなと思います。

また、後段の部分でございましてけれども、確かに物理的に今のままでいけば、公設公営が2園残るという中で、実際、異動がというふうな話でございましてけれども、この二つの園を運営する中で、それは適切に考えていきたいというふうに今は考えています。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長、阪本議員がおっしゃっているのは、異動先が一つしかないのに、橋本市全体でその教育を担っていけるんかという質問なので。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）失礼しました。まず、異動先が一つということ、現時点では物理的にそうでございます。この2園を運営しながら、ここが橋本市の公設公営の一つの標準になってくると、いわゆる橋本市の公設公営はこの2園ということになるという、現時点はそういうことでございます。

さらに、(仮称)山田こども園完了後のことについては、壇上の答弁の中でもありましたように、検討委員会で検討中でございますので、この整備についてはまだ計画がきっちり決まっていないという状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）私は少なくとも2園は残してほしいと思っているんです。今の山田保育園ができた後について、それを深読みしたら、紀見も民設民営があり得るのかというふうにもとれてしまいますので、その辺はちょっとはっきりと答弁していただけたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えをします。

10年かかっていますけれども、幼保一元化計画については、一応これで終わり、山田、学文路が終わればこれで終結をします。

次に、今、私も園長会とか、幼稚園、保育園、例えば、保育士の皆さんとも話し合いの場を持ってお話を聞かせていただいています。保育園の現状、幼稚園の現状等も十分聞かせていただいています。今、総合政策部、福祉部に言うているのが、とにかく今後、公立園

をどういう形に残していくのかというのを協議しなさいということで、今スタートをさせています。

一つの方法として、紀見保育園と紀見幼稚園を一緒にした公設公営のこども園という議論もありかなと。

もう一つは、小規模園を必要とする子どもたちのために、どういう方法があるのかも検討せよというふうに言っています。たんぼぼ園につきましては、基本いろいろ、実は柱本幼稚園を小学校の中に入れて、柱本幼稚園にたんぼぼ園を持っていこうかなと思ったんですけども、老朽化が激しくてバリアフリーができていないという関係で多額のお金が要するということもありまして、どっちみち、たんぼぼ園については建て替えということも視野に入れながら進めていかなあかんのかなと。用地的には、阪本議員もよく知っている小学校跡の用地を活用できへんのかな。あれも市の土地なので、地元区がゲートボールとか、グラウンドゴルフに使っていますんでその話をせなあかんのですけども、それはたんぼぼ園を解体してあそこでやってもらってもええのかなというふうなことを今、考えているところです。

問題は、紀見保育園をそれに改修するにしても、そういう財源をどういう形で確保せなあかんのかという、ずっと財政状況の説明もしてきましたし、いろんな問題が出てきていますけども、その中でどういう方向で改修をして、どういう形のものをつくるか。小規模園も本当に必要な人たちがいるのであれば、私も要るとは思っているんです。ただ、どこに建てるかというのは、これまたいろいろ議論せな、どちらかというと、皆さん、自然環境のいいところがいいというようなお話もよく聞きます。私もしみず保育園に行って、子どもたちも見ましたし、園の人のお話も聞か

せていただきましたので、そういう中で今後、公立保育園、幼稚園に対して、今申しましたような形で考えていきたいと思えます。

保育士の問題については、採用するような必要が出てくれば採用をしていくというふうなことを、これから進めていく中で考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（岡 弘悟君） 8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ありがとうございます。

一つだけちょっと言いたいことがあるんですけども、選択の幅は、公設民営もいろいろあるから幅は広いんだというふうにおっしゃったんですけども、さっきも言ったけれども、民営の園はやっぱり特色を持っておられるんです。でも、その特色が嫌だと、そのつけ足しが嫌だというお母さんたちもたくさんいらっしゃるんです。何もなくて子どもに寄り添ってくれる、子どもに合わせてくれる保育園ありがたい。それが今の公立の保育園。だから、そのこともわかってもらいたいです。

なおかつ、やっぱり民営の園でも、障がい児枠であるとか、見守りの必要な子どもたちもちゃんと受け入れてはくれるけれども、でも、結局そこではしんどくなって、公立にかわらざるを得なかったという子どもたちもいらっしゃるということも、やっぱりちゃんとわかってもらいたいです。そのときに、本当に紀見保育園一つだけで大丈夫なのかなという、そういう心配があるので、小規模園も確かに大事やけれども、そのこともわかってもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）そういうふうなお話も承っております。そういうふうなことで、実は、今、市長が申しました小規模園

にそういうふうな機能も持たせたいなというふうな考え方もございます。

○8番（阪本久代君）終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、財政問題に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）財政問題についての一点目、市債の返済計画についてお答えします。

平成28年度決算における普通会計の地方債残高は352億1,000万円で、その返済は今年度がピークとなり、約39億円を予定しています。

今後の返済計画の見通しですが、平成28年度までの借入に対する返済額に、給食センターや学文路地区公民館、こども園の建設等の今後の借入見込みを加えた返済額は、平成33年度で約37億9,000万円と高どまりが続き、その5年後の平成38年度では、約26億8,000万円となる見込みです。ピークとなる今年度と平成38年度を比較すると、約12億2,000万円の減少を見込んでいます。

続いて、二点目の交付税措置を除く実質負担額についてお答えします。平成28年度末の地方債残高に平成29年度以降に支払いを予定している利息約17億4,000万円を加えた返済額総額は、約369億5,000万円となります。交付税措置としては、そのうちの66%、約244億円を基準財政需要額算入見込額として算定していることから、残り34%、約125億5,000万円が理論上の実質負担額と考えられます。したがって、この率により試算すると、今年度の返済に対する実質負担額は約13億3,000万円となり、平成33年度は約12億9,000万円、平成38年度では約9億1,000万円となります。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）1番と2番合わせて再質問を行います。

今のご答弁から約370億円の借金のうち、3分の2は交付税が入ってくるということですね。それが確認が一つと、なぜこれを聞いたかということ、紀の川市では7割から8割交付税が入ってくるということで、実際市が負担しなければいけないのは50億から60億円だというふうに聞いたんです。それで、橋本市はどうかと思って聞いたんですけれども、結局、橋本市では退職債など、交付税措置のない借金とか、措置率の低い借金が多いということですね。間違いありませんか。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）まず、平成28年度末の残高の369億円のうち、66%の244億円が交付税で措置されるということで、66%の措置率という内容になっております。

それで、他市と比べて措置率が低いのではないかというようなおただしですが、それにつきましてはちょっと他市の状況はわかりませんが、本市におきましては、例えば、交付税措置のない退職手当債ですが、こちらのほうを34億8,000万円ほど発行しております。それと、土地開発公社の解散に伴って借り入れしました第三セクター等改革推進債、これが13億4,000万円ほど、これも普通交付税の措置がない起債になっておりますけれども、こういった起債の借り入れによって、措置率の低下につながっているというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今の財政健全化計画でやっているところですが、財政難の大きな理由というのが、公債費も5年間横ばいだという先ほども答弁がありましたけれども、この公債費の増加に歳入が間に合わないというか、歳入が少なくて、取り崩す基金も残り

少ないというふうな説明であったと思うんですけれども、間違いありませんか。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）財政状況が厳しい要因は幾つかあるんですけれども、その中の一つで、やはり公債費、起債の償還が高いというふうなことがあります。これにつきましては平成22年から平成24年にかけて、大規模事業を数多く実施したこと、それと、先ほど言いました第三セクター等改革推進債の借入れ、それと、退職手当債の借入れ、それと、臨時財政対策債等の借入れで、この3年間で160億円の起債をしております。この起債の償還が今一度に来ているというような状況がありますので、先ほど答弁では平成33年まで高どまりというようなことでしたけれども、実際は平成34年、35年頃まで高どまりが続くというふうなことであります。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今もお話ありましたけど、3年間で160億円の借金をした、それが今に来ているということなんですけど、合併したときから、合併後11年目から地方交付税が減らされていく。15年目には、一つの市になった計算になるということはわかっていたからこそ、職員も100人以上削減してきた。なおかつ、いろいろなところで市民サービスも削り、今も職員給与をカットしていますが、これが初めてじゃなくて、ほとんどのところでパーセントは違うけども、職員の給与のカットも行われてきています。これは橋本市の現状で、橋本市と同じように合併をした紀の川市や田辺市では基金を積み立てて、ものすごいたくさん基金を持っておられるんです。交付税の減額にも備えてこられています。それに対して橋本市は財政調整基金も少ないという、これが今の現状なんですけれども、前の平成24年のときがちょうど小学校2校の

建設とか、先ほどの開発公社の解散、この1年で臨時財政対策債を含めて65億円、地方債が約65億円になっているんです。このときはたしかまだ5年の延長がなかったので、合併特例債が使えるうちにできるものはやっ飛ばさようというふうな雰囲気があったと思うんです。

その後5年間延長されて、先ほど同僚議員のときに、あと8億いくら合併特例債が残っているというふうなお話もありましたけど、今もまた、特例債といえども借金ですから、この特例債を使って今のうちにいろいろやっ飛ばさようというふうなことになっているような気がしてしょうがないんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）現状を申し上げますと、平成28年の決算で言いますと、普通建設事業は11億円余りとなっております。ピークの24年から比べますと6分の1ぐらいになっています。それと、起債の発行につきましても、昨年度、臨時財政対策債も入れて17億円ということで、普通建設事業についてはかなり抑制をして起債の発行も抑制しております。

それと、昨年度起債の発行方針というのを立てまして、29年度以降ですけれども、普通建設事業、それと退職手当債に係る起債の発行を8億円以内に抑えるというような方針を立てておりますので、今計画されている事業、給食センターは昨年度事業になりますけども、今、計画されている公民館ですとか子ども園についても、この方針の8億円以内の範囲でおさめるということで、将来負担の増加にはそんなにつながらないというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）借金でいえばそうなん

ですけど、いろいろこども園、平成27年の12月議会のときには一旦凍結すると言って、聞いたところによると今年の4月に入園した子どもたちにも、こども園計画は今凍結していますと説明されたそうなんです。それが今年の6月になったら民設民営でやるという話になって、いつでも今やったらお金があるからみたいな感じの説明が行われて、ただ、きょうの市長のほかの同僚議員の答弁の中で、高野口中学校もどうのこうのと、いろいろ学校施設も老朽化してきて改修していかないといけないという話なんかもあったんですけども、合併特例債を使うにしても、市全体を見て何を優先していくのか、どこに重点を置くのかというところが見えてこないんです。そのときにこれがあるからみたいな感じがして、一方で、高齢者のところがかなり削減されてしまっている。コミバスが200円になったとかね。そういうことでかなり高齢者の中でも不満が残っている。

でも、一方で、お金はないないという話は、市長はあらゆるところでされているから、それはすごく市民の中に残っているんだけど、でも、ない中で何を優先して、どういうルールでやっていくのかというところが見えてこないところがすごい不満に残るなと思うんです。例えば、老朽化がひどいからやらなあかんとかということがあったとしても、給食センターにしても、橋本給食センターは確かに老朽化はひどかったけれど、高野口の給食センターはまだ十数年しかたっていないかった。でも、借金の条件で二つを一つにしないと借りれないということで統合されると。これしかないからこうしなしょうがないんやという形でおいてくるところが、非常に納得できないといいますか、あと、声の大きいところだけが優先されているということはないのかとか、いろいろ思うことはあるんですけども、

その辺できっちりとした、市民一人ひとりにわかるようなルールをつくってもらえたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えします。

声の大きい人の言うことを聞くというのは、私にとってはないことなんで、私はあかんもんはあかんと言ってきたんですけど、そういうふうなことはまずありません。私が考えているのは、今、やったほうが得なのか、将来の負担がどっちが得なのかということを中心に考えています。給食センターのお話も出ましたけども、今、公共施設管理計画の中で、二つを一つにして借りたら最適化債が使えるというのが一点と、文部科学省に職員を送ってあると言ってますけども、その職員を中心に給食センターと学文路と応其小学校については4億2,000万円の文部科学省の経済対策の補助金がとれました。これはとれなかったらどうしようかなとは思っていたんですけども、とれて有利な形で工事が進められるというふうなことを常に考えています。

将来の負担をどう抑えていけるのか。今やったほうが得なのか、そのまま合併特例債もなくなって、あと、学文路と紀見の公民館というのは建設してくれて、阪本さんからは紀見の公民館を言われていますけど、このときに、今、合併特例債で一つやっいたら、紀見もどこかでできる状況になってくるのではないかなというふうな、そういう考え方をしています。残念ながら、紀見の公民館につきましては合併特例債は32年度に工事着手したら使えるようになるとは聞いているんですけども、そういう中でこども園の計画についても、確かに一旦凍結すると言いましたけども、ただ、保育園の耐震はできていない、老

朽化してきている、特に、山田としみずについては、だんだん危ない状態になってきているというようなこともありまして、公設民営でもかなりの市の負担が増えますので、その中でどういう方法があるのかということで、国のほうから公私連携型というのが出てきたので、今回、提案もさせていただいています。

とにかく、今の財政状況の中で、やっぱり5年、10年先を見据えたときに少しでも財政負担を小さくしていくということを考えていかざるを得ないので、確かに合併特例債は借金なので、私も来た当初はあんまり使わんとこかなと思っただけなんですけども、いろいろ市の内部の財政課とかのいろんな話の中で、やはり使わんと将来負担がもっと増える。この合併特例債が終わってからの期間にやると、保育園というのは補助金がありませんから、全部100%の借金でやらなあかん。公民館も同様です。結局は100%借金をして、起債を立ててやる方法しかないの、そういう中で私どももただただ、そういう方向をきちんと考えた中で進めておりますので、なかなかこの部分については理解はいただけないと思うんですけども、橋本市にとってどういう方法がプラスになるかというのは常に考えてやっておりますので、ご理解のほどをよろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君） 8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）それはそれでわかるんですけど、ただ、今、例えば、今すぐやらないといけないところはこれだけあるんだということを全部並べてというか、全部情報を明らかにしていただいて、でも、その中でも特にここが急ぐからということで、今はこれをやるんだというふうな形の説明があれば、まだわかりやすいんですけど、市の中でいろいろ検討されてきて、検討された最終結果だけがぼっと出てくるからわかりにくい。言ってい

る意味わかりますか。というところはあると思うんです。やっぱり市民と一緒にということであれば、本当に全ての情報を明らかにして、その中でどこに優先順位をつけるのかということも含めて一緒に考えていくということをやらないと、不満が残るばかりだと思うんです。私はそう思うんです。だから、情報公開といいますか、その辺のこともしっかりと検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君） 市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）確かに自分のやったことに対する、そういうご不満というのはあるのかなとは思いますが。ただ、私もできるだけ今職員に言っているのは、悪い情報をもっと出せと。これからそういうふうにして、皆さんにもご理解をいただきながら、問題を片づけていくことがまだまだたくさんあります。水道の件も経済建設委員会のほうに説明をしますし、ただ、私たちとしても急ぐような案件もありますし、そういう中で議会のほうでも調査をしていただいたらいいと思いますので、今後につきましてはできるだけ情報を出していきますし、そういう方向ではやっていきます。

ただ、非常に難しい問題もたくさんあって、時間的に迫っているような問題もある中での決断をしていかなあかんというふうなこともありますので、市議会のほうでもこんな問題があるからどうやというのもどんどん提案していただいて、私たちが気づいていない、それが当たり前になっているようなことも、当然、私たちの中でまだ問題意識が共有できていないところもあろうかと思っておりますので、一緒に前へ進んでいけたらなと思っております。ただ、本当に財政状況が厳しい中で、将来の負担を減らしていこうという思いの中でやっております。

ますので、私に対する批判はあってもええな  
とは思っているので、そういう中で市民の皆  
さんにやっぱり満足していただける市政とい  
うのは、将来の負担も十分考えた上でやって  
いきますので、また今後ともご支援をいただ  
けたらなど、議会の提案をいただいたらなど  
いうふうに思いますので、よろしくお願ひし  
ます。

○議長（岡 弘悟君） 8番 阪本君の一般質  
問は終わりました。

---

○議長（岡 弘悟君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、  
明9月13日午前9時30分から会議を開くこと  
にいたしたいと思ひます。これにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後4時27分 延会）